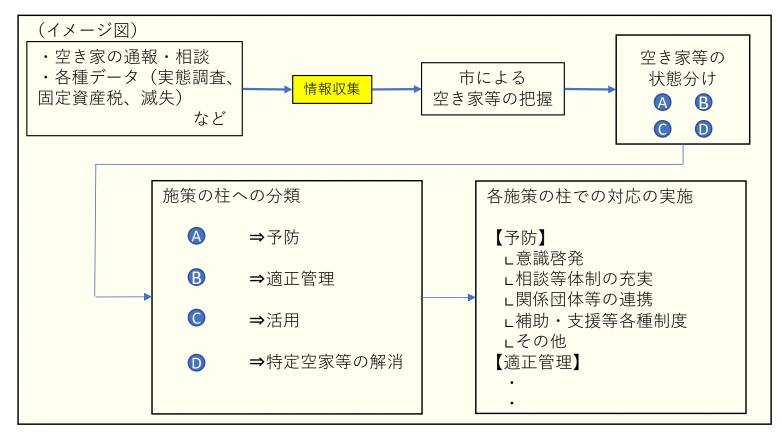
実施プログラムの構想案

資料3「次期計画の施策体系案」に基づき、かつ「進捗管理」や「評価」のしやすさを重視し、<u>5つ</u>の施策分類(意識啓発、相談等体制の充実…etc.)を活用した実施プログラムとする。

なお、空き家通報や相談受付といった**情報収集**は、各施策の柱での取組につながる重要な要素と考えられることから、以下のイメージに示すように、各施策の柱の前段での対応に位置付け、空き家対策の入口が情報収集であることが明確になるような体系図とする。



次期実施プログラムは、上述の施策の柱や施策分類を基本構成としつつ、**施策の柱ごとに成果指標を設定することで、より定量的に実施プログラムの遂行状況を評価できるように工夫する**。

以下に成果指標設定(案)を示す。評価はエリア別で行い、各エリアで実施する取組の評価に紐付ける。

以下に成未相係改定(余)を小り。計画はエリノ別で打い、台エリノで美肥りる収組の計画に置刊ける。		
施策の柱	対象となる空き家	評価方法
予 防	新規の空き家	・空き家率の推移により評価する (予防の取組により、空き家率の上昇が抑えられているか)
適正管理	空き家総数のうち、特定空家等に該当 しない空き家	・空き家増加率と通報数上昇率の比較により評価する (適正管理の取組により、通報数上昇率が抑えられたか) ・管理不全空家の是正率で評価する (認定した管理不全空家が是正された割合)
活用		・R5→R○にかけて空き家ではなくなった住宅数で評価する (H29→R5の数を上回ること)
等の解消 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次	今後通報等により把握する特定空家等	・特定空家等の是正率で評価する (認定した特定空家等が是正された割合)